

「第5回 小樽市雪対策基本計画策定 分科会」意見交換内容（概要版）

日時：令和2年2月6日 13：30～15：15

場所：小樽市役所別館3階 第2委員会室

出席者：委員16名

傍聴者： 3名

事務局： 2名

○：委員からの意見等
→：事務局の意見等
()：補足説明

1 地域で支え合う雪対策

(1) 生活道路の排雪支援

- 資料4 ページの図2-4を見ていて、今まで市内は、ほぼ市道と思っていました。
- 貸出ダンプ制度は、市道と私道の区分がなく利用されています。
- 市道が6、私道が4の割合となっていますが、費用負担は6：4が基本と思いますが、著しく乖離（市道と私道の割合）するような場所は、弾力的な運用をもあると思います。
- 私道も含めて、市民生活を支えるという考えを持っております。比率の問題はあるかと思いますが、一定のルールの中かで、一緒に考えていければよいと思っております。
- 市道と私道の割合が6：4という数字であれば、パートナーシップ等の費用負担にしても町内会の理解が得やすいと思います。
- 生活道路の支援については、3つの方向性を持って、計画に位置付けたいと考えています。

- (3つの方向性 ①「貸出ダンプ制度」の改善と継続
②「助成金制度」への移行
③「パートナーシップ制度」への移行)

(2) 小型除雪機の購入等支援

- 町内会で除雪機等を維持・管理するのは難しく負担になると思います。
市が所有している除雪機を貸出していただければ、町内会も助かります。
もう一点は、個人の除雪機を使用して除雪している方に対する補助です。燃料費の補助の方向性で考えていただければ、実情にあった、即効性のある協働と言う名に相応しい在り方ではないかと思います。
- 4つの支援方法について、町内会さんにより活用できる支援は異なると思いますので、この中で最適な方法を選択していただき、小型除雪機を活用して、生活道路の除雪を積極的に支えたいと考えています。
- 町内で除雪機を持っている方が多いので、活用できると思います。
除雪機の購入や貸出で利用できるのかを調査した方がよいと思います。
- 地域性も有りますので、実施段階になりましたら、意見を伺ってまいります。
モデル地区を設定して課題を検証後に、全市に展開する形になるかと思っています。

(3) 雪置場等の確保

- 町内に空き地があり、所有者が分からない場合はどのようにしたらよいのでしょうか。
- 法務局で調べることとなりますが、個人情報の部分もありますので、協力しあいながら所有者を調べることとなります。
- 「雪置場」の雪を早期に片付けると、借りやすいと思います。

(4) 福祉除雪等の推進

- 福祉除雪等の推進として、①除雪ボランティアの充実とPR活動、②有償ボランティアの導入、③町会等との連携協力の以上3点を社会福祉協議会と連携協力を図り計画に位置付けたいと考えています。
- 補足ですが、有償ボランティアの捉え方ですが、恵庭市の市民団体の方が有償で玄関から間口の除雪を行っています。

(5) 雪に親しむ冬のイベントへの協力

- 朝里・新光地区の7町会合同で、毎年、雪まつりを行っています。
今年雪が少なく、近場から雪を集める等で費用が掛かりました。
雪が少ないときは、市が対応していただければ、ありがたいと思います。
- 幸地区の4町会では、子供達との雪像作りやドッチボール等を雪あかりの路に併せて、各町会が協力してイベントを行っています。
- 雪に親しむイベントが地域で支え合う雪対策につながるように、主催する団体や町内会等との連携協力、情報共有を図ることを基本計画に位置付けたいと考えております。

2 地域の実情に応じた雪対策

(1) 地域の実情に応じた除排雪作業の工夫

- 市が派遣する町会支援員が「橋渡し役」となることを期待しています。
市との意思疎通を図りやすい環境をつくり、更なるコミュニケーションを図ることで、連携を強めて、協働の取組を進めたい。
市職員（退職者を含む）の町会活動への参加を促がす等の「きっかけ」になることを期待しています。
- 町会の活動に市の職員が積極的に関わって欲しい。
市長も「市職員が町内会の活動にどう関わっていくかということを前向きに取り組んでいきたい」という話を聞いており、非常にありがたく、お礼を申し上げます。
- 市役所の退職者も含まれると非常に心強い。
- 町内会の会計は、将来的には委託の形になっていくものと思います。

(2) 観光に配慮した除排雪の推進

- 朝里駅を訪れる外国人が多い状況がありますので、朝里十字街から朝里駅までの間は、車も歩行者のどちらも交通量が多い
- 観光に配慮した路線の位置付けとして、今年度は小樽駅、南小樽駅の周辺の強化を考えていたが、朝里駅についても道路の状況を見ながら早めの対応を行っていききたい。

3 重点施策の体系（案）について

- 雪対策基本計画の重点施策として3点の柱立てを行っています。
効率的な雪対策の充実、市民との協働による雪対策、雪堆積場等の確保です。
分科会では、「協働の取組について」をテーマに進めてきており、取組の方向性として、「地域で支え合う雪対策の推進」と「地域の実情に応じた雪対策の推進」の2つを位置付けたいと考えております。
今後、この枠組み（資料P12の重点施策の体系（案））に沿って、基本計画の素案を作成し、皆さんの御意見を伺いながら進めたいと思います。